

会 議 録

会議の名称	令和3年度 第2回本庄市行政不服審査会
開催日時	令和3年11月17日(水) 午前 9時15分から 午前10時 5分まで
開催場所	本庄市役所1階 101会議室
出席者	(委員) 矢部 喜明会長、増井 武文委員、羽田 真 委員 (事務局) 行政管理課 三森課長、内田課長補佐
欠席者	
議題 (次第)	1 開会 2 審議 (1) 答申(諮問第1号)について (2) 答申(諮問第2号)について 3 その他 4 閉会
配付資料	・次第 ・【諮問第1号】答申案 ・【諮問第2号】答申案 ・参考資料
その他特記事項	
主管課	総務部行政管理課

会 議 の 経 過	
発 言 者	発言内容・決定事項等
内田補佐	<p>時間になりましたので、始めさせていただきます。本日は公私ともにお忙しいところ、ご出席をいただきましてありがとうございます。ただいまから、第2回本庄市行政不服審査会を始めさせていただきます。</p> <p>前回と同じく審査会の調査審議につきましては、本庄市行政不服審査会条例施行規則第4条により、非公開とさせていただきます。また、審査会の答申作成のために録音を取らせていただきますことをご了解ください。</p> <p>会議に入ります前に、本日の資料の確認をさせていただきます。</p> <p>不足等ございましたら、言っていただければご用意しますが、大丈夫でしょうか。それでは、これより審議に入らせていただきます。審議の進行につきましては、矢部会長にお願いしたいと思います。</p>
矢部会長	<p>それでは審議ということで、ここから会長の私の方が進行を、務めさせていただきます。</p> <p style="text-align: center;">【審議事項は非公開】</p>
矢部会長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>とりあえず審査会の方は一旦終了させていただいて、事務局の方に進行をお返ししたいと思います。よろしくお願いたします。</p>
内田補佐	<p>決定させていただいた答申案の方を、浄書させていただきます。この答申を審査庁である教育総務課の方にお送りしまして、併せて審査請求人にも答申の写しということでお送りいたします。その結果を受けて、審査庁の方が、裁決書を書いて、審査請求としては終了になるという形になります。</p> <p>本日はありがとうございました。</p>
全員	<p>ありがとうございました。</p>